



平成29年11月30日

各 位

会 社 名 株式会社コンダカホールディングス
代表者名 代表取締役社長 腰 高 博
(コード番号：2157 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 土 井 義 人
グループ管理担当
電 話 03-6403-5710

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、関東財務局に本日提出する平成29年8月期内部統制報告書において、当社内部統制に関して「開示すべき重要な不備」がある旨記載することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、当連結会計年度の連結財務諸表等に関連して、会計監査人より次の指摘を受けました。

- (1) 多岐にわたる勘定科目の残高の誤り
- (2) 関係会社株式評価プロセスの運用不備
- (3) カラオケ事業におけるカード未収売掛金の適切な消込処理の不備
- (4) 会計監査人及び内部監査での指摘事項に対する適切な対応が取られなかったこと

これらの会計監査人の指摘に至った原因としては、残高を照合する手続が定められていなかったこと、信頼性のある財務報告の作成を支えるのに必要な能力を有する人材を経理部門に確保・配置しておらず、職務の遂行に必要な教育訓練等が不足していたこと、年度中に内部監査人が退職し期末日時点までに適切な能力を有する内部監査人を配置できなかったことに加え、会計監査人及び内部監査からの指摘事項が適切に調査され、必要な対応が取られなかったことによるものであります。これらの全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備があると判断いたしました。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

採用条件が合致せず体制整備に必要な経理人材確保が出来なかったことや期末直前に経理担当者が退職したことが重なったため、期末日までに適切な経理体制を構築することができなかったためであります。加えて、内部監査人に関しても後任の採用に時間がかかり期末日までに必要な能力を要する人材の確保が出来なかったためであります。

なお、株主総会招集手続きにかかる事務処理上のミスについては、財務報告に係る内部統制とは直接関係ないものと認識しておりますが、内部統制における課題として認識しております。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を十分に認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、外部専門家の指導を受けながら、再発防止策を実施してまいります。

4. 連結財務諸表に与える影響

当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

5. 財務諸表の監査における監査意見

無限定適正意見です。

以上